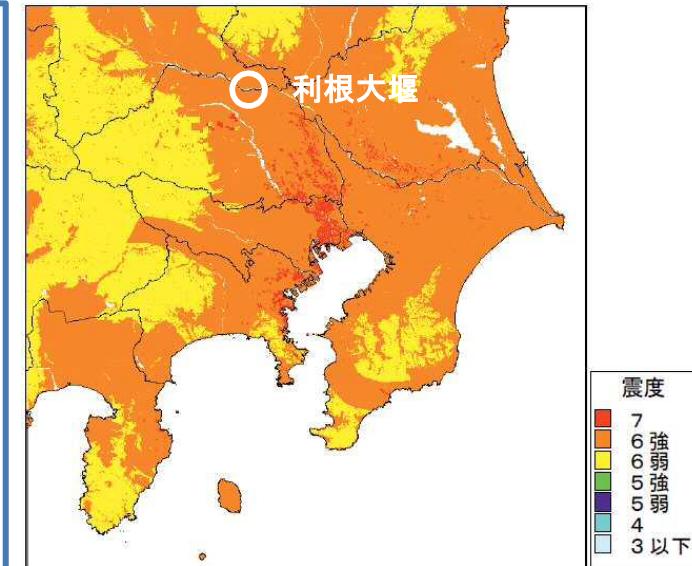


## 利根大堰耐震化工事について

平成28年8月30日  
独立行政法人水資源機構  
利根導水総合事業所

## 1.事業概要

- 利根大堰は、首都圏の水道用水・農業用水・工業用水・浄化用水を取水するための重要な施設となっています。（利水のための施設）
- 近い将来、高い確率で大規模な地震の発生が危惧されています。（利根大堰施設で震度6強が想定されています。）
- 利根大堰が大規模地震により被災した場合、これらの用水に大きな影響が生じる恐れがあります。
- 以上のことから、大規模地震に備えて施設の補強を行う事業を関係利水者及び関係省庁から事業計画、事業費負担の合意を得て平成26年度より着手しました。（事業工期：平成26～33年度の8カ年）



大規模地震発生時の想定震度分布

出典：首都直下のM7クラスの地震及び相模トラフ沿いのM8クラスの地震等の震源断層モデルと震度分布・津波高等に関する報告書（H25.12,首都直下地震モデル検討会）

## 2.環境配慮の基本方針

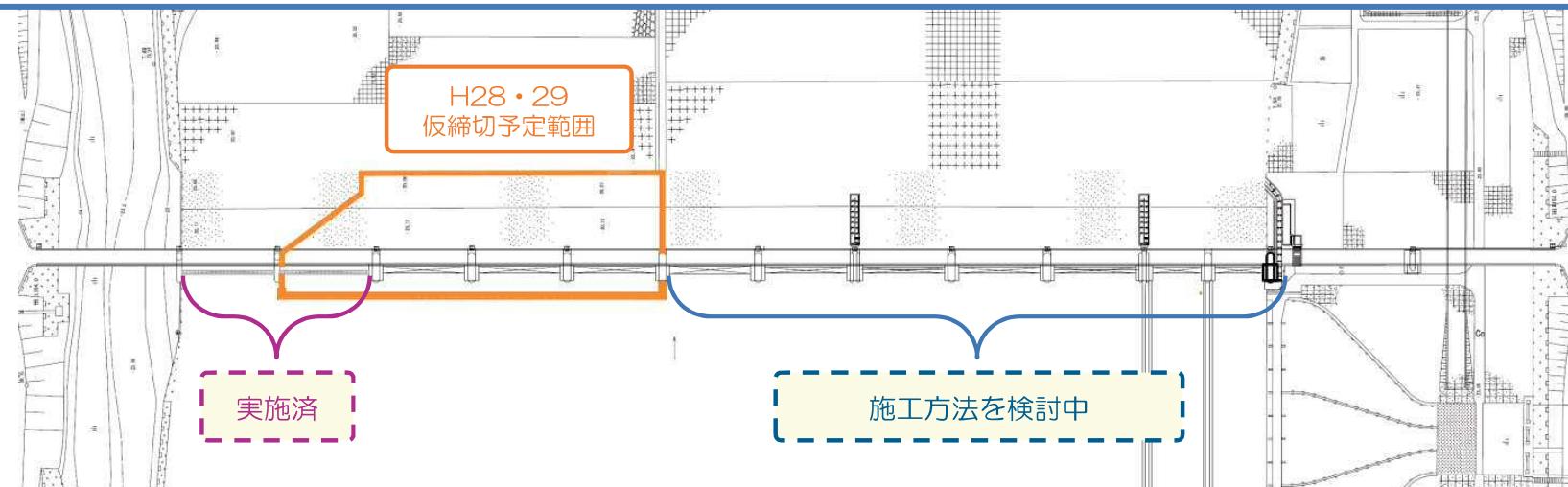
- 施設の耐震補強は、既設構造物を大きく改変しない工法を採用します。
- 工事の施工範囲は最小限にとどめ、工事区域における環境への影響を極力小さくするよう工事計画に配慮します。
- 調査や対策の検討を実施し、その調査・対策の内容については、「利根大堰周辺の治水と環境検討会」での意見交換を通じて、適切に行っていきたいと考えています。



補強例（赤枠部を補強しています）

### 3.施工概要

- 利根大堰の耐震工事は、ゲート12門、堰柱13本を対象に、いくつかのブロック毎に分割して施工するもので、平成27年11月～平成34年3月の予定で実施中です。
- 各年の施工期間は河川の洪水の影響が少ない11月1日から5月31日までとなります。
- 平成29年度までの施工範囲は図に示すとおりです。
- 工事を安全に行うために、大型土のう等により仮締切を設置します。  
(工事施工区域内への河川水の流入を防止するため)
- 平成28・29年度の施工は、利根川左岸から工事用車両等の進入を予定しています。  
また、平成29年度は堰上流区域で台船を使用する予定です。  
(平成28年度は台船を使用する予定はありません。)



項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	11 月	5 月	11 月	5 月	11 月	5 月	11 月
利根大堰耐震補強施工スケジュール	実施済	土木	機械			施工方法を検討中	

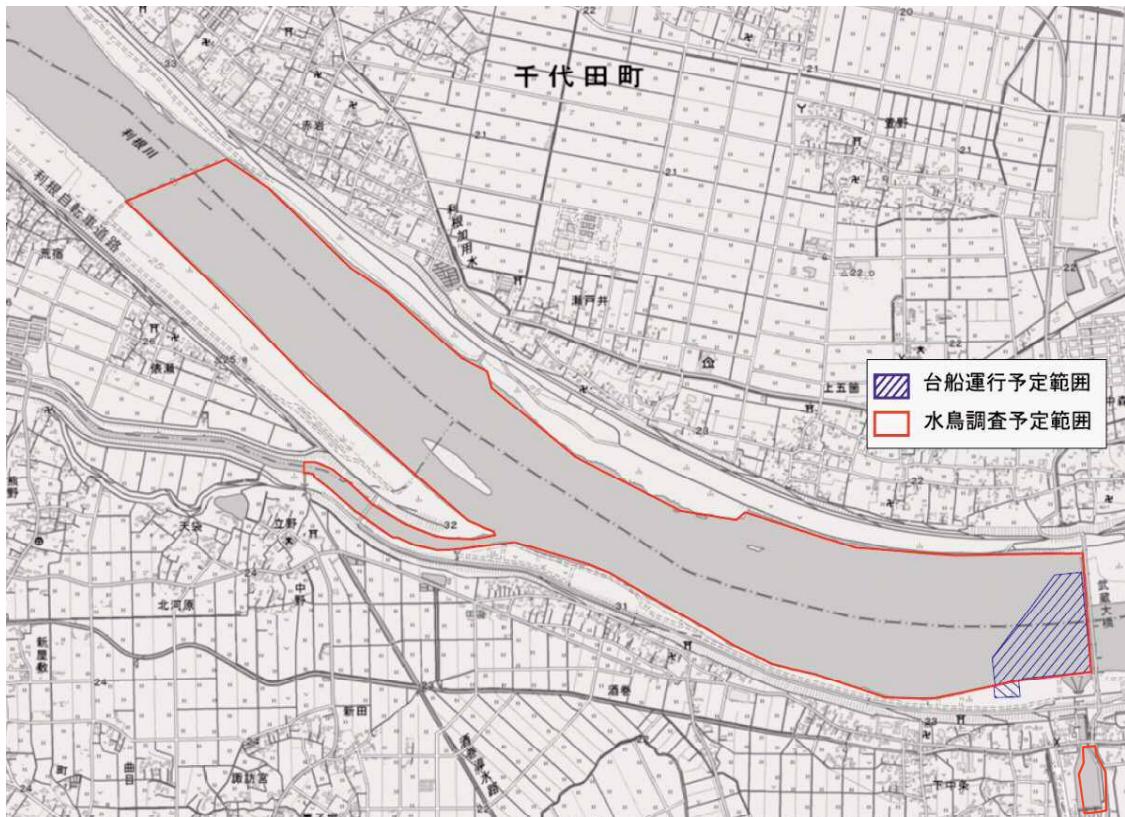
## 4. 試験止水池の設置について

- 利根大堰の施設管理範囲である左岸直下流では、経年的な堆砂状況等から動植物の多様な生息環境に適した状態となることがあります。
- しかし、この区域においては、利根大堰施設の保全管理や、洪水の影響により、生息環境が大きく変化することがあるため、安定的・持続的な分布環境として保全整備を図っていくには限界があると考えられます。
- このため、利根大堰耐震工事期間中（平成34年3月まで）は、利根大堰左岸直下流に生息・生育する動植物の環境保全の取り組みとして、平成28年度工事対応において「試験止水池」を大堰下流に掘削します。
- 設置する試験止水池については、定期的に写真等による状況確認（モニタリング）を実施していきます。
- 具体的な取り組み状況は、「利根大堰周辺の治水と環境検討会」において適宜協議し、関係者間の合意形成を図りつつ検討します。



## 5.水鳥の調査について

- 利根大堰上流の湛水面にはカモ・カイツブリ類を主とした水鳥の越冬地となっています。
- 利根大堰耐震補強工事において、上流水面を台船が運航する計画となっています。  
(平成29年度以降、11月から5月の間で断続的に運行予定)
- 今年度、台船運航が行われていない状態での水鳥の分布状況調査を実施します。
- 調査結果と台船の運行計画から対策が必要な場合は、今後の「利根大堰周辺の治水と環境検討会」において適宜協議し、関係者間の合意形成を図りつつ検討します。



### 【調査計画（案）】

- 調査範囲:利根大堰(154km)から  
赤岩の渡し付近(159km)まで
- 調査期間:平成28年10月～平成29年5月
- 調査頻度:各月上・中・下旬の3回を想定
- ※調査は「利根大堰周辺の治水と環境検討会」のNPO法人の皆様に連絡し、可能な限り共同調査として取組みます。
- ※詳細な調査計画は、関係者と調整の上、決定していきます。